

目黒区立自転車等駐車場指定管理者運営評価結果について

目黒区立自転車等駐車場指定管理者の令和4年度運営評価結果を報告する。

1 施設名

目黒区立自転車等駐車場（18か所）

	名称	位置
1	駒場東大前西口駐輪場	駒場二丁目7番1号
2	駒場東大前東大口駐輪場	駒場三丁目8番1号
3	駒場三丁目駐輪場	駒場三丁目10番15号
4	池尻大橋駅東口駐輪場	大橋一丁目9番3号
5	池尻大橋駅北口駐輪場	大橋二丁目24番11号
6	上目黒一丁目駐輪場	上目黒一丁目26番3号
7	中目黒駅前駐輪場	上目黒二丁目1番4号
8	祐天寺駅西口第一駐輪場	五本木一丁目33番8号
9	祐天寺駅西口第二駐輪場	五本木一丁目31番6号
10	祐天寺駅南高架下駐輪場	五本木一丁目32番20号
11	洗足二丁目駐輪場	洗足二丁目18番11号
12	学芸大学駅東口駐輪場	鷹番二丁目19番15号
13	学芸大学駅西口第一駐輪場	鷹番三丁目7番4号
14	学芸大学駅西口第二駐輪場	鷹番三丁目17番2号
15	緑が丘駅駐輪場	緑が丘三丁目1番10号
16	自由が丘駅南口駐輪場	自由が丘二丁目13番9号
17	中根一丁目駐輪場	中根一丁目2番16号先、中根一丁目3番10号先
18	都立大学駅北口駐輪場	柿の木坂一丁目30番12号

2 指定管理者

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

品川区西五反田四丁目32番1号

代表者 代表取締役 下條 治

3 指定期間及び運営評価の対象期間

指 定 期 間：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

評価対象期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区都市整備施設指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された目黒区都市整備施設指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

5 事業報告書の概要

別紙1「自転車等駐車場事業報告書（概要）」のとおり

6 施設運営に係る指定管理者の収入・支出額の推移

(単位：円)

項目	平成 26 年度 (3 期 1 年目)	平成 27 年度 (3 期 2 年目)	平成 28 年度 (3 期 3 年目)	平成 29 年度 (3 期 4 年目)	平成 30 年度 (3 期 5 年目)	備考 (新規駐輪場開設状況)	
収入	110,867,462	114,171,450	117,563,650	121,419,700	122,117,800	28 年度：1 か所	
支出	93,449,933	99,089,753	101,581,632	103,666,674	105,410,531		
項目	平成 31 年度 (4 期 1 年目)	令和 2 年度 (4 期 2 年目)	令和 3 年度 (4 期 3 年目)	令和 4 年度 (4 期 4 年目)	令和 5 年度 (4 期 5 年目)		
収入	119,358,850	98,070,900	105,321,850	112,846,200			
支出	111,480,819	100,778,737	104,376,358	107,366,878			

※ 導入前（平成 17 年度）：収入 54,683,460 円、支出 46,623,868 円（区の歳入・歳出額）

7 指定管理者の自己評価結果（100 点満点換算点）

自己評価	85 点
------	------

8 総括評価結果（100 点満点換算点）

総合評価	78 点：水準を超えている。
------	----------------

9 評価内訳

(評価委員4人)

評価項目	内容	委員一人あたりの配点	合計配点	得点
1 サービスの実施に関する事項	(1) 施設の設置目的を十分発揮する内容となっていたか。	35	140	115
	(2) 施設や機器が適正に維持管理できる内容となっていたか。	5	20	16
	(3) 利用者の平等な利用の確保が図られていたか。	10	40	30
	(4) 利用者の声を反映する仕組みとなっていたか。	10	40	31
	(5) 被雇用者の技術向上や接遇等研修体制が整っているか。	5	20	15
	(6) 放置自転車防止についてどのような対策が行われたか。	5	20	15
2 経営能力等に関する事項	(1) 管理を安定的に遂行する物的・人的能力があったか。	10	40	31
	(2) 個人情報適切に管理できたか。	10	40	29
	(3) 情報公開に関して適切に対応できたか。	5	20	13
	(4) 安全管理が適切に行われたか。	10	40	30
	(5) 環境配慮に関する取組みはなされていたか。	5	20	15
3 利用料金制に関する事項	(1) 利用料金制は適正に執行されたか。	10	40	32
合計点			480	372
改善提案評価（翌年度事業計画含む）		10	40	32
総合評価点			78点 (100点満点に換算)	

※総合評価点は、各委員の評価点（改善提案評価を含む）を100点満点に換算し、平均したものである。（令和3年度総合評価点は77点）

所見

1 サービス、運営管理

- (1) 利用者アンケートで特に要望の多かったキャッシュレス決済を、祐天寺駅南高架下駐輪場、中根一丁目駐輪場及び緑が丘駅駐輪場の1日利用精算機へ導入した。清算方法を増やしたことにより、より手軽な駐輪場利用が可能になり、施設の魅力向上を果たした。
- (2) 目黒区立自転車等駐車場の管理に関する基本協定書に基づき、利用者サービスの提供や施設の維持管理など、運営管理を適切に行っており、月報等による区への報告も適切である。

2 利用者対応

- (1) 利用者アンケートは、webアンケートを導入し回答率を向上させている。駐輪場内に設置した「ご意見箱」の結果も含め、課題として把握し業務改善に繋げている。情報をスタッフ全体で共有することで、利用者の視点で業務を行っている。
- (2) 定期利用者に対して、キャンセル待ち方式による利用者決定を行い、公平性を確保している。また、駐輪場内の不正駐輪車両に対して、札付けや電磁式ラックへの移動により利用料金を徴収する体制を構築し、利用の公平性を確保している。

3 放置自転車防止に関する取組

- (1) 令和4年度は、コロナ禍のため3年ぶりの開催となった駅前放置自転車クリーンキャンペーンへの参加があった。地域社会への貢献活動として、歩行者に対し放置自転車の撲滅の呼びかけ及び啓発品のポケットティッシュを配布した。放置自転車対策を担う指定管理者として自転車の放置防止啓発活動を行った。

4 個人情報管理

法人としてプライバシーマークを取得している。また、協定書、個人情報取扱覚書等に基づき、個人情報が記載された書面を、施錠できる保管庫により適切に管理している。

5 安全管理

指定管理者が作成した危機管理マニュアルに基づき、駐輪場専用のマニュアルが策定され、全ての駐輪場において緊急時の連絡体制を確立している。

6 環境配慮

洗足二丁目駐輪場は場内の植栽が豊富なため、景観と安全面の観点から定期的な剪定が必要である。剪定に係る人件費の高騰や剪定時のごみ排出量を鑑み、新たに防草シートを設置し、剪定回数を削減できたため、経費の削減とゴミ排出量の削減に貢献した。

以上から総合的に判断して、指定管理者の管理の業務は、「水準を超えている」と評価することができる。

「目黒区都市整備施設指定管理者運営評価委員会」（敬称略）

職	職名	氏名
委員長	中小企業診断士	佐々木 泰
副委員長	弁護士	北村 聡子
委員	大学准教授	西村 亮彦
委員	都市整備部長 (街づくり推進部長兼務)	清水 俊哉

(参考)

「評価区分」

区分	十分水準を 超えている	水準を超えて いる	水準に達して いる	水準に達し ていない	水準をかなり 下回っている
評価結果 (100点満点)	80点以上	80点未満 70点以上	70点未満 60点以上	60点未満 50点以上	50点未満

以 上